

株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
株式会社メディアグローバルリンクス
代表取締役社長 ジョン・デイル

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご明示賜り、平成29年6月16日（金）午後5時15分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月17日（土）午後2時
2. 場 所 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア地下1階ホール
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第24期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件
第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類、計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.medialinks.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
 - ◎ 本株主総会当日、当社の役員及び係員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調ではあるものの、雇用環境の改善にもかかわらず個人消費は弱含み、不透明な状況で推移しました。一方、世界経済は、米国新政権の不透明な経済政策の影響や英国のEU離脱手続の動向、今後の欧州各国の選挙などへの警戒感等はあるものの、米国では雇用環境が改善し、また欧州では堅調な内需により、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの主要なマーケットである放送業界では、世界的に二つの大きな変化に直面しています。一つは、インターネット経由のコンテンツ配信事業者の台頭です。従来の地上波やケーブルテレビの放送事業者は、収益モデルの見直しが求められています。もう一つは、4Kあるいは8Kと言われる超高精細映像フォーマットの採用です。新たな映像フォーマットに対応するため、コンテンツ制作から配信までのワークフロー全体の再構築が検討されており、特に米国を中心にスタジアム中継を放送局でコントロールするリモートプロダクションの導入、放送局内のIP化が進んでいます。このような状況に直面し、多くの放送事業者は投資に慎重の姿勢を取りました。

そのような状況のなか、当社グループの事業は、海外市場では、北米市場は順調に拡大していますが、昨年度まで北米市場とともに業績を牽引していたオーストラリア市場は、需要の一巡に加えて、顧客の設備投資計画に変更が生じ、予定されていた設備投資が延期または見合わせになったこと、また欧州市場とアジア市場は、通信キャリア向け映像伝送装置関連の開発が遅れ、新製品が投入できず低価格ソリューションのニーズが高い同地区での新規開拓が低調だったことにより、減収となりました。国内市場は、当社の想定よりも市場の動きが鈍く需要が伸びなかったこと、放送局内IPネットワーク向け製品の販売が、先進技術の設備投資に前向きな大手の顧客にとどまっていること、一部顧客の設備投資計画が変更になったこと、新製品の開発が遅れが生じたこと等の理由により、減収となりました。当連結会計年度の海外売上高比率は、前期の74.3%から67.6%へと減少しました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は4,479百万円（前連結会計年度比20.7%減少）となりました。製品グループ別内訳では、ハードウェア製品が3,425百万円（同25.6%減少）、その他が1,053百万円（同0.9%増加）となりました。利益面では、売上高の減少により、売上総利益は2,592百万円（同23.4%減少）となりました。販売費及び一般管理費は研究開発費や人件費の増加により3,090百万円（同0.8%増加）となりました。この結果、営業損失は497百万円（前連結会計年度は営業利益316百万円）、経常損失は594百万円（前連結会計年度は経常利益257百万円）となりました。また、平成29年5月1日に開示しました「業績予想の修正及び特別損失の計上に関するお知らせ」に記載しましたように、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、減損損失329百万円を特別損失に計上しました。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は924百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益114百万円）となりました。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類しておりません。

(2) 次期の見通し

今後の見通しにつきましては、北米市場は、従来はスタジオで行われていた撮影や編集を放送局でコントロールするリモートプロダクションや放送局内のIP化の需要の拡大などにより、既存顧客を中心に順調に推移するものと見込んでいます。オーストラリア市場では、リモートプロダクションやスポーツイベント向け需要を見込んでいます。欧州市場、アジア市場は、新製品投入での新規顧客の獲得による売上への貢献が大きくなることを目指しています。国内市場は、通信事業者、放送事業者、ケーブルテレビ事業者向けのIP伝送装置に加え、放送局内IPネットワーク構築案件の展開を図ります。研究開発については、激化する競争環境のなかで更なる成長を図るためにも引き続き積極的に取り組んでまいります。このように次期は、市場の拡大や新規顧客獲得により増収を予想しておりますが、今後の成長のために研究開発費用が先行し、利益面では厳しい状況を見込んでいます。

当社グループの翌連結会計年度（平成30年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高は5,500百万円、営業利益50百万円、経常利益40百万円、親会社株主に帰属する当期純利益10百万円を予想しています。

2. 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は374百万円であります。

また、当連結会計年度において、主に開発資金と運転資金を目的として、金融機関から短期借入金450百万円および長期借入金200百万円を調達いたしました。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

建 物	本社 空調・電源増設工事等	3,660千円
工具、器具及び備品	画像・音声品質に関する測定器	9,188千円
	MD8000 検証機器一式	6,892千円
リ ー ス 資 産	MD8600 生産設備一式	9,839千円
ソ フ ト ウ ェ ア	SAP ERPシステム導入ライセンス等	106,660千円

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項 目	第21期	第22期	第23期	第24期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	4,309,577	5,355,007	5,649,629	4,479,124
経常利益又は経常損失(△) (千円)	372,140	538,108	257,602	△594,204
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	320,128	531,136	114,346	△924,344
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	60.05	97.30	20.77	△166.24
総資産 (千円)	4,732,152	5,320,379	5,384,768	4,672,202
純資産 (千円)	2,920,769	3,502,862	3,589,364	2,671,787

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。なお、当社は第22期より株式給付信託制度 (J-ESOP) を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

項 目	第21期	第22期	第23期	第24期 (当事業年度)
売上高 (千円)	3,015,524	3,558,622	3,575,669	3,201,203
経常利益又は経常損失(△) (千円)	321,015	281,375	△71,512	△688,417
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	314,129	293,602	△122,849	△1,022,691
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	58.93	53.78	△22.31	△183.92
総資産 (千円)	4,142,719	4,468,330	4,352,283	3,639,214
純資産 (千円)	2,588,335	2,859,006	2,779,811	1,773,835

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。なお、当社は第22期より株式給付信託制度 (J-ESOP) を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

9. 重要な子会社の状況

子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
MEDIA LINKS, INC.	7,000千米ドル	100.0%	放送通信機器の販売
ML AU PTY LTD	2,000千豪ドル	100.0%	放送通信機器の販売

10. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 経営方針

当社グループは、「技術革新のリーダーとして、高い信頼性が要求されるメディアサービスをIPにより配信する技術を提供し、世界中のお客様の生活基盤を支える」ことを経営の基本方針としています。これを実現するため当社グループは、IPによる映像配信領域を基本市場と定め、お客様に高度な技術に支えられた付加価値の高い商品・サービスを提供します。そのため、グローバルで一本化されたマーケティング、営業、開発、生産、管理などの機能別組織を整備し、迅速な意思決定により、継続的に社会に貢献してまいります。

(2) 経営環境

すでに世の中の様々な分野で通信ネットワークはIP化されており、ユーザーに大きな利便性をもたらしていますが、放送用ネットワークのIP化は一部の先進的なユーザー以外にはほとんどなされていない分野として、まだ残されていました。それは、従来のIP技術では、放送が要求する高い安定性、信頼性に比べられなかったからです。

現在、放送分野では、「4K」や「8K」と言われる超高精細映像の実用化へ向かおうとしています。従来の伝送技術では「4K」や「8K」の大容量データを安定的に送ることは難しく、その解決策の一つとしてIP伝送技術に大いに期待が寄せられており、市場が拡大しつつあります。

さらに、放送用ネットワークにおけるIP技術は、放送局の拠点間を結ぶネットワークだけでなく、スタジアム中継などを放送局でコントロールするリモートプロダクションに代表される、放送映像コンテンツ制作現場と放送局を結ぶネットワークに採用されることで、映像コンテンツ制作ワークフローのすべてにわたり変革をもたらします。すでに映像制作ワークフローから配信までをIP伝送技術によりシームレスに結ぶ先進的な企業が出現しており、放送映像コンテンツ業界を劇的に変化させる技術として市場の注目を集めています。

当社グループは、放送分野でもIP化の時代が来ると確信し、放送が要求する厳しい基準をクリアできる独自のIP技術に基づく製品開発を進めてきました。その結果、放送ネットワークにおけるIP伝送について、技術面でリードしてきてだけでなく、世界的なスポーツイベントやトップ企業ユーザーのネットワークインフラなどで採用されてきたことで、市場の初期段階においては、実績面でも主導的な地位を確保してきたと自負しています。

(3) 経営戦略等

放送用ネットワークのIP化は着実に進展してきましたが、その普及は先進国の中でも一部に限られていました。しかし、これからの数年間で市場は一気に拡大ステージに向かうものと見込まれています。当社は、市場の初期段階において確かな実績を築くことができ、今後拡大する市場に向けて有利なポジションにいますが、決して盤石ではありません。すでに多くの企業がこの分野に新規参入してきており、競争はますます激しくなると思われます。

当社グループは自社の得意分野を十分に活かしたうえで、弱点を補う施策を適切に進めながら、この分野で成長を続けたいと考えています。

また近年脚光を浴びているスポーツ中継などを放送局でコントロールするリモートプロダクションや放送局内IP化は、放送局や映像コンテンツビジネスの運用効率を大幅に向上させ、新たな放送関連サービスの創出、新たな映像コンテンツの制作を可能にします。当社グループは、放送と通信双方の要素技術を蓄積してきた実績を生かし、今後拡大するであろう同市場で製品、システム、サービスを提供していきたいと考えています。

当社グループは、この分野におけるIP化のさらなる発展をめざし、「お客様のニーズに合わせて独創的な技術で開発したより高度なソリューションを顧客に提供する」というビジョンを掲げ、事業を展開してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、売上高の長期的なトレンドと売上総利益率です。事業の特性として、顧客の需要変動が大きいとため、月次や四半期の数値は大きく変動することがありますが、長期的な視点で着実に成長することが重要だと考えています。また、当社グループの競争力の一つとして世界トップクラスの技術力があります。その競争力を維持し続けるためには、継続的に研究開発費を投入する必要があります。研究開発費を確保するためには比較的高い売上総利益率が必要になります。

(5) 対処すべき課題

前述の「10. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営戦略等」を実現するための当社の対処すべき課題と施策は以下のように考えております。

① 特定顧客への依存度の低減

近年、当社グループの売上高において、海外の大口顧客向けの販売が大きく貢献しています。当社業績は、大口顧客の案件進捗状況に強く影響される状況が継続しています。

特定の大口顧客との取引が将来にわたって継続拡大が見込まれる場合は、その大口顧客からの要望に応えるために当社グループの人材や資金を優先的に投入することは合理的ですが、過度に依存することはリスクもあります。そのため、特定の大口顧客との良好な関係は維持しつつ、営業力の強化と新規顧客を獲得することで、特定顧客への依存を相対的に低くすることが、当社グループが取り組むべき課題だと考えています。

② 既存顧客への拡販と新規顧客の獲得

放送用ネットワークのIP化は、放送局の拠点間を結ぶネットワークだけでなく、スタジアム中継を放送局でコントロールするリモートプロダクションによって映像制作ワークフローとのシームレスな接続を実現することにより、今後の市場の急速な拡大が見込まれます。

当社グループは、従来のIP伝送装置のみならず、既存顧客にこれら新しいソリューションを提案することで、取引の拡大を図るとともに、世界的な放送用ネットワークのIP化の流れに沿って、新規顧客の獲得を拡大してまいります。

③ ソフトウェア開発力の強化

当社グループは、放送用通信ネットワークで使われる装置を主要な販売製品としており、さまざまな機能はハードウェアに実装されています。今後は機能をハードウェアから切り離し、ソフトウェアとして提供する割合を増やすことを目指しています。ハードウェアは基本機能に絞り込んだ形にして共通化を進め、コストを押さえることで顧客の初期投資負担を減らします。当社の機器を含んだ管理するソフトウェア (Equipment management system) を開発して統合ソリューションを提供していきます。

④ グローバルな販売チャネル網の構築

日本、米国では、自社スタッフによる直販体制が主になっていますが、新規顧客の獲得を目指しているアジア各国や欧州各国においては、各国の業界事情に精通し、有力顧客との接点を持ちながら、当社グループの製品やサービスを有効活用できる技術力を持った代理店を市場ごとに設置することが求められています。

同時に当社から各代理店への技術指導や教育など、きめ細かなチャンネルサポートを提供することも重要だと考えています。

⑤ 競争力のある新製品開発への投資継続

当社グループの競争力の源泉は技術力であります。その技術力を保ち続けるためには、新たな技術を積極的に取り込みながら、製品開発のスピードを向上させ、新たなビジネス環境で効果を発揮できる高付加価値製品を絶えず市場に供給し続ける必要があります。そのために研究開発への投資は継続して行ってまいります。

⑥ 保守・サポート体制の充実

当社グループは、単に製品を販売するだけでなく、システムインテグレーション、保守サポート、運用支援などのサービスを提供することで、収益機会の増大を図っています。

特に、製品販売後の保守やサポート業務は、顧客との接点拡大や安定的な収益源につながることから、非常に重要なことであると考えております。海外においては、すでにインストールベースの増大に伴い、保守料収入が増加しています。日本においては、今後、海外と同様なレベルを目指し、保守・サービス体制を充実させてまいります。

⑦ 組織・人事について

グローバル化をさらに加速させるため、本社と海外子会社という組織を再編し、責任体制を明確にした上で社員全員参加によるグローバルな組織体制を推し進めてまいります。そして、グローバルな環境下で、情報及び知識を共有し経営のスピードアップを図ります。

また、グローバルで一貫した業務プロセス及び品質の実現を目指し経営効率の向上を図っていきます。

従業員各人については、それぞれのキャリア形成を考慮した目標設定、評価、フィードバックを適切に行うとともに、特にグローバル展開に際しては、グループ内の共通言語である英語の習得を本社内の日本人従業員全員に求め、グループ内全従業員のコミュニケーションが円滑に進められるよう取り組んでいます。

⑧ 生産管理体制の強化

当社グループは、自社生産工場を有しない生産体制（ファブレス型）を採っているため、その柔軟性を生かし、多様なニーズに随時対応できる体制を確立します。そのうえで、地政学リスクや急激な為替変動、災害や不測の事態にも対応できるようグローバル規模で柔軟な生産体制を整備する必要があります。

各生産委託先の生産技術力の標準化を進めながら、同時に部品調達力やコスト競争力の強化を図ります。また、顧客までの納期の短縮を目指したサプライチェーンの改善にも取り組んでいます。

⑨ 品質管理体制の強化

当社グループの製品は、放送局や通信事業者が長期にわたり放送のインフラを形成するための機器であり、通信時および放送時に中断等の不具合が起こらないための高度な品質が要求されるものです。当社グループ内のみならず、製造委託先の教育・指導を徹底し、設計時のチェックから、出荷前検査、出荷後のサポートに至るまで、トータルに品質管理体制の強化を図ります。

11. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、映像、音声、通信に関する機器及びソフトウェアの開発、設計、製作、工事、販売、リース、レンタルを事業として営んでおります。主要な製品は次のとおりであります。

製 品 名	型 番
マルチメディアIP伝送装置	MD8000 シリーズ
ハイブリッドIPビデオルータ	MDX シリーズ
光波長多重伝送装置	MD-003 シリーズ
館内デジタル自主放送システム	MD2800 シリーズ

12. 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

(1) 当社

本社 神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
川崎テックセンター18階

支店 Thremhall Park, Start Hill
MEDIA GLOBAL LINKS Bishop's Stortford, Hertfordshire
UK LIMITED CM22 7WE United Kingdom

(2) 子会社

MEDIA LINKS, INC. 431-C Hayden Station Road,
Windsor, CT 06095-1313 U.S.A.

ML AU PTY LTD 2-12 Rokeby Street,
Collingwood, VIC 3066 Australia

13. 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
106名	11名増

(注) 使用人数には、契約社員・パート・派遣社員は含んでおりません。

14. 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 横 浜 銀 行	472,470 <small>千円</small>
株式会社三菱東京UFJ銀行	450,000
株式会社商工組合中央金庫	230,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200,000

II. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- | | |
|----------------|-------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 5,615,500株 |
| 3. 株主数 | 2,155名 |
| 4. 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
林 英 一	2,075,400	36.96
小 野 孝 次	344,800	6.14
NOMURA PB NOMINEES T K I L I M I T E D	180,000	3.21
DEUTSCHE BANK AG LONDON- PB NON-TREATY CLIENTS 613	175,800	3.13
武 田 憲 裕	167,100	2.98
五 味 昌 丈	156,200	2.78
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	154,200	2.75
株 式 会 社 S B I 証 券	153,100	2.73
江 花 清 雄	80,000	1.42
山 本 友 信	78,500	1.40

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数 (56株) を除いた数に基づき算出しております。なお、当該自己株式には株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式は含めておりません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項（平成29年3月31日現在）

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議の日	平成23年6月23日	平成24年6月20日
新株予約権の数	111個	88個
株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数	11,100株	8,800株
払込金額 (1個当たり)	22,200円	78,800円
行使価額 (1個当たり)	100円	100円
行使期限	平成48年7月13日	平成49年7月12日
役員 保有状況	取締役	
	新株予約権の数 111個 目的となる株式数 11,100株 保有者数 1名	新株予約権の数 88個 目的となる株式数 8,800株 保有者数 1名

発行決議の日	平成25年6月20日	平成26年6月20日
新株予約権の数	119個	150個
株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数	11,900株	15,000株
払込金額 (1個当たり)	54,800円	56,400円
行使価額 (1個当たり)	100円	100円
行使期限	平成50年7月11日	平成51年7月12日
役員 保有状況	取締役	
	新株予約権の数 119個 目的となる株式数 11,900株 保有者数 1名	新株予約権の数 150個 目的となる株式数 15,000株 保有者数 1名

発行決議の日	平成27年6月20日	平成28年6月18日
新株予約権の数	210個	180個
株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数	21,000株	18,000株
払込金額 (1個当たり)	98,400円	66,500円
行使価額 (1個当たり)	100円	100円
行使期限	平成52年7月11日	平成53年7月14日
役員 保有状況	取締役	
	新株予約権の数 210個 目的となる株式数 21,000株 保有者数 3名	新株予約権の数 180個 目的となる株式数 18,000株 保有者数 3名

- (注) 1. 社外取締役及び監査役には新株予約権を付与していません。
 2. 平成25年10月1日付で行った1株を100株とする株式分割により、「株式の数」、「行使価額（1個当たり）」及び「目的となる株式数」は調整されております。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 野 孝 次	営業本部長 MEDIA LINKS INC. Chairman & CEO ML AU PTY LTD CEO
取締役副社長	ジョン・デイル	Marketing & Business Development担当 MEDIA LINKS INC. CMO ML AU PTY LTD CMO
取 締 役	菅 原 司	設計開発本部長 MEDIA LINKS INC. CTO ML AU PTY LTD CTO
取 締 役	長谷川 渉	管理本部長 MEDIA LINKS INC. CFO ML AU PTY LTD CFO
取 締 役	石 井 洋 一	エムイーアイ(株)取締役
常 勤 監 査 役	山 室 武	
監 査 役	木 下 直 樹	木下総合法律事務所所長 (株)日本M&Aセンター社外取締役（監査等委員） 伊藤超短波(株)社外取締役
監 査 役	竹 中 徹	竹中徹公認会計士・税理士事務所所長 (株)ナック社外取締役 ウエルシアホールディングス(株)社外取締役 (株)テー・オー・ダブリュー社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役石井洋一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役は全員、社外監査役であります。
3. 監査役竹中徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役石井洋一氏は、エムイーアイ株式会社の取締役であります。当社とエムイーアイ株式会社との間には特別な関係はありません。
5. 監査役木下直樹氏は、木下総合法律事務所所長、株式会社日本M&Aセンターの社外取締役（監査等委員）及び伊藤超短波株式会社の社外取締役であります。当社と木下総合法律事務所、株式会社日本M&Aセンター及び伊藤超短波株式会社との間には特別な関係はありません。
6. 監査役竹中徹氏は、竹中徹公認会計士・税理士事務所所長、株式会社ナックの社外取締役、ウエルシアホールディングス株式会社の社外取締役及び株式会社テー・オー・ダブリューの社外取締役（監査等委員）であります。当社と竹中徹公認会計士・税理士事務所、株式会社ナック、ウエルシアホールディングス株式会社及び株式会社テー・オー・ダブリューとの間には特別な関係はありません。
7. 当社は、取締役石井洋一氏及び監査役木下直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届けております。
8. 代表取締役社長小野孝次氏は、平成29年3月31日をもって辞任により退任致しました。
9. 取締役副社長ジョン・デイル氏は、平成29年4月1日をもって代表取締役社長に就任致しました。

2. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
武田 憲裕	平成28年6月18日	任期満了	取締役管理本部長
石川 浩治	平成28年6月18日	任期満了	取締役営業本部副本部長

3. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	
取締役 (うち社外取締役)	144,895 (6,000)	132,925 (6,000)	11,970 (-)	7名 (1名)
社外監査役	17,200	17,200	-	3名
合計 (うち社外役員)	162,095 (23,200)	150,125 (23,200)	11,970 (-)	10名 (4名)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月18日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 監査役は全員、社外監査役であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第13期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。また別枠で、平成27年6月20日開催の第22期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション報酬額として年額37,500千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第13期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(2) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成23年6月20日開催の第18期定時株主総会において、同総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各人の退任時に支給することを決議しました。

これに基づき、平成28年6月18日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び平成29年3月31日をもって辞任により退任した取締役に對し、以下の役員退職慰労金を支給しております。

- ・取締役2名に対し、53,370千円

4. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

- | | | |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 石井 洋一 | 当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見を表明しております。 |
| 監査役 | 山室 武 | 当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査役会12回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見を表明しております。 |
| 監査役 | 木下 直樹 | 当事業年度開催の取締役会全16回のうち14回に、監査役会全12回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 竹中 徹 | 当事業年度開催の取締役会全16回のうち15回に、監査役会12回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

V. 会計監査人の状況

1. 名称 新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,700千円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,200千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

子会社	会計監査人
MEDIA LINKS, INC.	HOTTA LIESENBERG SAITO LLP

4. 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、IFRS移行に係る助言業務等についての対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を行います。

6. 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

VI. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 会社理念及び経営方針を具現化するため、法令及び定款を尊重し公明正大に行動することを定めた行動宣言を制定し、その周知徹底を継続的に行い、法令、定款、社内規則及び社会通念等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項に関する理解を深め、コンプライアンス違反を未然に防止しています。
 - (2) 財務報告の信頼性を確保するため、財務に係る業務のプロセスを整備し、運用状況の評価を通して、当該業務のさらなる改善を図る体制を確保しています。
 - (3) 公益通報者保護規程を定め、コンプライアンスに関する事前相談窓口を設置しています。
 - (4) 反社会的勢力との関係を遮断するため、地域の企業防衛対策協議会に加盟し、積極的に関連情報を収集するとともに、弁護士や警察等の外部専門機関とも連携しています。

2. 当社の取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報は、法令のほか文書情報管理規程に基づいて保存及び管理しています。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社及び子会社から成る当社グループ全体のリスクの把握、評価、対応方針及び具体的対応を実施するため、当社社長直属の組織としてリスク管理委員会を設置しています。
 - (2) リスク管理委員会は、規程等に基づきリスク管理を行い、個々のリスクはそれぞれ担当部門あるいは子会社で対応させ、また複数部門あるいは子会社での対応が必要となるリスクについては対応責任部門あるいは子会社を決定し、リスクを管理する体制を明確化しています。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 各年度ごとに将来の事業環境を見据えた当社グループ全体の目標を定めることにより、各部門あるいは子会社が当該年度に実施すべき具体的な施策を効率的に策定しています。
 - (2) 当社においては組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等に、子会社においてはBy-Laws, Schedule of Authority等に基づく適正な業務と権限の配分、及びその他の規則に基づく明快な意思決定プロセスを通して、職務の執行が効率的に行われる体制を確保しています。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程を定め、各子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要事項について、定期的に当社へ報告を行うことを義務付けています。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、必要とする期間と人数を確認のうえ、適任者を推薦、監査役会の事前の同意を得て、当該社員を選任します。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき社員を選任した場合は、当該社員の人事異動、人事評価及び懲戒について、監査役会の事前の同意を得ることとします。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき社員を選任した場合において、監査役が求めた時は当該社員は専ら監査役の指揮命令に服することとします。

9. 当社及び当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

公益通報者保護規程を定め、当社及び子会社の取締役及び社員等は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがある時、違法または不正な行為を発見した時は所定の窓口へ通報することとし、通報を受けた窓口は監査役に報告することとしています。また、当該報告をしたことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないこととしています。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた時を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。

11. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会、ゼネラルマネージャー会議及び経営会議に出席し、取締役職務の執行あるいは各部門・子会社の業務の遂行状況及び解決すべき課題について報告を受けるほか、リスク管理委員会に出席し、内部統制の整備と運用ならびに経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について報告を受ける体制を確保しています。
- (2) 監査役は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と連携により、効率的な監査業務を行っています。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンス意識の向上を図るため、全役職員を対象としたコンプライアンス意識向上セミナーを2回開催いたしました。また、業務の適正を確保するために定めた行動宣言の熟読を全役職員に求め、その精神を尊重し、公明正大に行動する旨の確約書を徴求しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部      |            |
|-----------|-----------|--------------|------------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額        |
| 流動資産      | 4,379,878 | 流動負債         | 1,591,996  |
| 現金及び預金    | 2,285,226 | 買掛金          | 291,014    |
| 受取手形及び売掛金 | 1,183,778 | 短期借入金        | 824,000    |
| 商品及び製品    | 393,442   | 一年内償還予定社債    | 22,500     |
| 仕掛品       | 73,179    | 一年内返済予定長期借入金 | 194,860    |
| 原材料及び貯蔵品  | 191,161   | 未払法人税等       | 9,797      |
| 繰延税金資産    | 34,295    | その他          | 249,824    |
| その他       | 218,794   | 固定負債         | 408,418    |
| 固定資産      | 292,323   | 長期借入金        | 333,610    |
| 有形固定資産    | 63,821    | リース債務        | 18,708     |
| 建物及び構築物   | 1,453     | 株式給付引当金      | 19,510     |
| 工具、器具及び備品 | 62,367    | 長期未払金        | 6,320      |
| 無形固定資産    | 1,295     | その他          | 30,270     |
| ソフトウェア    | 863       | 負債合計         | 2,000,415  |
| その他       | 431       | 純資産の部        |            |
| 投資その他の資産  | 227,207   | 株主資本         | 2,573,633  |
| 投資有価証券    | 169,950   | 資本金          | 1,664,263  |
| その他       | 57,257    | 資本剰余金        | 2,159,983  |
| 資産合計      | 4,672,202 | 利益剰余金        | △1,204,567 |
|           |           | 自己株式         | △46,046    |
|           |           | その他の包括利益累計額  | 41,140     |
|           |           | 為替換算調整勘定     | 41,140     |
|           |           | 新株予約権        | 57,013     |
|           |           | 純資産合計        | 2,671,787  |
|           |           | 負債・純資産合計     | 4,672,202  |

## 連結損益計算書

自 平成28年 4月 1日  
至 平成29年 3月 31日

(単位：千円)

| 科 目                                 | 金 額     |           |
|-------------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                               |         | 4,479,124 |
| 売 上 原 価                             |         | 1,886,127 |
| 売 上 総 利 益                           |         | 2,592,996 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                 |         | 3,090,134 |
| 営 業 損 失 ( △ )                       |         | △497,138  |
| 営 業 外 収 益                           |         |           |
| 受 取 利 息                             | 3,751   |           |
| 受 取 配 当 金                           | 2,053   |           |
| そ の 他                               | 282     | 6,087     |
| 営 業 外 費 用                           |         |           |
| 支 払 利 息                             | 6,310   |           |
| 社 債 利 息                             | 380     |           |
| コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 手 数 料           | 500     |           |
| 為 替 差 損                             | 94,316  |           |
| そ の 他                               | 1,646   | 103,154   |
| 経 常 損 失 ( △ )                       |         | △594,204  |
| 特 別 利 益                             |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                       | 226     | 226       |
| 特 別 損 失                             |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                       | 365     |           |
| 減 損 損 失                             | 329,154 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損                   | 5,331   | 334,852   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )         |         | △928,830  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税             | 15,700  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                       | △20,185 | △4,485    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                     |         | △924,344  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 ( △ ) |         | △924,344  |

## 連結株主資本等変動計算書

自 平成28年 4月 1日  
至 平成29年 3月31日

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |         |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式    | 株主資本計<br>合 |
| 当連結会計年度期首残高                   | 1,645,400 | 2,141,120 | △280,222   | △48,421 | 3,457,876  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |         |            |
| 新株の発行                         | 18,863    | 18,863    |            |         | 37,726     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)        |           |           | △924,344   |         | △924,344   |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △40     | △40        |
| 自己株式の処分                       |           |           |            | 2,415   | 2,415      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 18,863    | 18,863    | △924,344   | 2,375   | △884,243   |
| 当連結会計年度期末残高                   | 1,664,263 | 2,159,983 | △1,204,567 | △46,046 | 2,573,633  |

(単位：千円)

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額                      |                                 |                  | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------|------------------|---------|-----------|
|                               | そ の 他 の<br>有 限 公 司<br>の 株 主 権<br>の 評 価 差 額 | 他 社 株 主<br>の 株 主 権<br>の 評 価 差 額 | 為 替 換 算<br>の 差 額 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                   | △2,312                                     | 51,088                          | 48,776           | 82,711  | 3,589,364 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                                            |                                 |                  |         |           |
| 新株の発行                         |                                            |                                 |                  |         | 37,726    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)        |                                            |                                 |                  |         | △924,344  |
| 自己株式の取得                       |                                            |                                 |                  |         | △40       |
| 自己株式の処分                       |                                            |                                 |                  |         | 2,415     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 2,312                                      | △9,948                          | △7,636           | △25,697 | △33,333   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,312                                      | △9,948                          | △7,636           | △25,697 | △917,577  |
| 当連結会計年度期末残高                   | -                                          | 41,140                          | 41,140           | 57,013  | 2,671,787 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

MEDIA LINKS, INC.

ML AU PTY LTD

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② たな卸資産

商品及び製品

主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～15年

機械装置 8年

工具、器具及び備品 3～10年



- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェアについては次のとおりであります。  
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。  
自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 株式給付引当金  
株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 重要な外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

#### 4. 会計方針の変更

(たな卸資産の評価方法の変更)

従来、たな卸資産のうち、商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品に係る評価方法は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用していましたが、当連結会計年度から、製品については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、商品及び原材料については個別法又は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この評価方法の変更は、新しい基幹業務システムの導入を契機に、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより迅速かつ適正に行うことを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は、過去の連結会計年度に関する在庫受払記録が入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、前連結会計年度末における商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたって、製品については個別法、商品及び原材料については個別法又は移動平均法を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の見直し)

従来、当社では有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法、在外連結子会社では定額法を採用していましたが、当連結会計年度から当社について定額法に変更しております。併せて、一部の有形固定資産の耐用年数をより実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更しております。

当社グループでは、グローバル事業展開を推進する事による主力製品の変化に伴って保有する主要な固定資産(検証用機器)の内容が変化してまいりました。これを契機として当社では減価償却方法を見直すことにいたしました。その結果、従来の主力製品に対応する検証用機器は取得当初に多く使用され、その後は使用頻度が低下する傾向であるのに対し、現状の主力製品に対応する検証用機器は新しい機能のシステムテストや顧客の要望等に応えるために保有するものであり、取得後の期間に関わらず安定的に使用されることが判明しました。このため、定額法により耐用年数の期間にわたって均等に費用配分することが当社グループの実態をより適正に表わすものと判断いたしました。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 5. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

6. 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産

銀行取引保証として、以下の資産を担保に供しております。

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 現金及び預金(定期預金)      | 1,716千円<br>(20千豪ドル) |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 646,706千円           |

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,615,500株

#### 2. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期限の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 85,800株

### 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、外貨建債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、これに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に研究開発に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、管理体制を定めた市場リスク管理規程に基づき、財務経理部で管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.参照）。

|              | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| (1)現金及び預金    | 2,285,226          | 2,285,226 | －      |
| (2)受取手形及び売掛金 | 1,183,778          | 1,183,778 | －      |
| 資産計          | 3,469,004          | 3,469,004 | －      |
| (1)買掛金       | 291,014            | 291,014   | －      |
| (2)短期借入金     | 824,000            | 824,000   | －      |
| (3)社債(*1)    | 22,500             | 22,611    | 111    |
| (4)長期借入金(*2) | 528,470            | 529,201   | 731    |
| 負債計          | 1,665,984          | 1,666,826 | 842    |

(\*1) 一年内償還予定社債を含めております。

(\*2) 一年内返済予定長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 169,950    |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- |                  |          |
|------------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額     | 469円14銭  |
| 2. 1株当たり当期純損失(△) | △166円24銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：千円)

| 資産の部     |           | 負債の部         |            |
|----------|-----------|--------------|------------|
| 科目       | 金額        | 科目           | 金額         |
| 流動資産     | 3,276,455 | 流動負債         | 1,465,133  |
| 現金及び預金   | 1,768,574 | 買掛金          | 237,286    |
| 受取手形     | 144,312   | 短期借入金        | 824,000    |
| 売掛金      | 726,938   | 一年内償還予定社債    | 22,500     |
| 商品及び製品   | 231,248   | 一年内返済予定長期借入金 | 194,860    |
| 仕掛品      | 73,179    | リース債務        | 4,852      |
| 原材料及び貯蔵品 | 191,161   | 未払金          | 142,475    |
| 前払費用     | 36,400    | 未払法人税等       | 9,797      |
| 未収入金     | 37,245    | 預り金          | 11,201     |
| 未収消費税等   | 66,509    | 前受収益         | 2,418      |
| その他      | 886       | その他          | 15,741     |
| 固定資産     | 362,758   | 固定負債         | 400,244    |
| 投資その他の資産 | 362,758   | 長期借入金        | 333,610    |
| 投資有価証券   | 169,950   | リース債務        | 18,708     |
| 関係会社株式   | 159,520   | 株式給付引当金      | 19,510     |
| 長期前払費用   | 452       | 長期未払金        | 6,320      |
| 敷金保証金    | 32,835    | 資産除去債務       | 21,544     |
| その他      | 0         | 長期前受収益       | 551        |
| 資産合計     | 3,639,214 | 負債合計         | 1,865,378  |
|          |           | 純資産の部        |            |
|          |           | 株主資本         | 1,716,822  |
|          |           | 資本金          | 1,664,263  |
|          |           | 資本剰余金        | 2,159,983  |
|          |           | 資本準備金        | 2,159,983  |
|          |           | 利益剰余金        | △2,061,378 |
|          |           | その他利益剰余金     | △2,061,378 |
|          |           | 繰越利益剰余金      | △2,061,378 |
|          |           | 自己株式         | △46,046    |
|          |           | 新株予約権        | 57,013     |
|          |           | 純資産合計        | 1,773,835  |
|          |           | 負債・純資産合計     | 3,639,214  |

## 損 益 計 算 書

自 平成28年 4 月 1 日  
至 平成29年 3 月31日

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額     |            |
|---------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                     |         | 3,201,203  |
| 売 上 原 価                   |         | 1,370,058  |
| 売 上 総 利 益                 |         | 1,831,145  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |         | 2,544,184  |
| 営 業 損 失 ( △ )             |         | △713,038   |
| 営 業 外 収 益                 |         |            |
| 受 取 利 息                   | 84      |            |
| 受 取 配 当 金                 | 87,746  |            |
| 業 務 受 託 手 数 料             | 21,600  |            |
| そ の 他                     | 2,861   | 112,292    |
| 営 業 外 費 用                 |         |            |
| 支 払 利 息                   | 6,310   |            |
| 社 債 利 息                   | 380     |            |
| コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 手 数 料 | 500     |            |
| 為 替 差 損                   | 78,866  |            |
| そ の 他                     | 1,613   | 87,671     |
| 経 常 損 失 ( △ )             |         | △688,417   |
| 特 別 利 益                   |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益             | 199     | 199        |
| 特 別 損 失                   |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 365     |            |
| 減 損 損 失                   | 329,154 |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損         | 5,331   | 334,852    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )     |         | △1,023,070 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税     | 3,352   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額             | △3,731  | △378       |
| 当 期 純 損 失 ( △ )           |         | △1,022,691 |

## 株主資本等変動計算書

自 平成28年 4月 1日  
至 平成29年 3月31日

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |             |              |             |         |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|--------------|-------------|---------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金        |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
| 当事業年度期首残高               | 1,645,400 | 2,141,120 | 2,141,120   | △1,038,687   | △1,038,687  | △48,421 | 2,699,412  |
| 事業年度中の変動額               |           |           |             |              |             |         |            |
| 新株の発行                   | 18,863    | 18,863    | 18,863      |              |             |         | 37,726     |
| 当期純損失(△)                |           |           |             | △1,022,691   | △1,022,691  |         | △1,022,691 |
| 自己株式の取得                 |           |           |             |              |             | △40     | △40        |
| 自己株式の処分                 |           |           |             |              |             | 2,415   | 2,415      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |             |              |             |         |            |
| 事業年度中の変動額合計             | 18,863    | 18,863    | 18,863      | △1,022,691   | △1,022,691  | 2,375   | △982,589   |
| 当事業年度期末残高               | 1,664,263 | 2,159,983 | 2,159,983   | △2,061,378   | △2,061,378  | △46,046 | 1,716,822  |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権   | 純資産合計      |
|-------------------------|----------------------|----------------|---------|------------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |         |            |
| 当事業年度期首残高               | △2,312               | △2,312         | 82,711  | 2,779,811  |
| 事業年度中の変動額               |                      |                |         |            |
| 新株の発行                   |                      |                |         | 37,726     |
| 当期純損失(△)                |                      |                |         | △1,022,691 |
| 自己株式の取得                 |                      |                |         | △40        |
| 自己株式の処分                 |                      |                |         | 2,415      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 2,312                | 2,312          | △25,697 | △23,385    |
| 事業年度中の変動額合計             | 2,312                | 2,312          | △25,697 | △1,005,975 |
| 当事業年度期末残高               | -                    | -              | 57,013  | 1,773,835  |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

構築物 10年

機械装置 8年

工具、器具及び備品 3～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

### (たな卸資産の評価方法の変更)

従来、たな卸資産のうち、商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品に係る評価方法は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しておりましたが、当事業年度から、製品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、商品及び原材料については個別法又は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この評価方法の変更は、新しい基幹業務システムの導入を契機に、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより迅速かつ適正に行うことを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は、過去の事業年度に関する在庫受払記録が入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、前事業年度末における商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたって、製品については個別法、商品及び原材料については個別法又は移動平均法を適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

#### (有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の見直し)

従来、当社では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当事業年度から定額法に変更しております。併せて、一部の有形固定資産の耐用年数をより実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更しております。

当社では、グローバル事業展開を推進する事による主力製品の変化に伴って保有する主要な固定資産（検証用機器）の内容が変化してまいりました。これを契機として当社では減価償却方法を見直すことにいたしました。その結果、従来の主力製品に対応する検証用機器は取得当初に多く使用され、その後は使用頻度が低下する傾向であるのに対し、現状の主力製品に対応する検証用機器は新しい機能のシステムテストや顧客の要望等に応えるために保有するものであり、取得後の期間に関わらず安定的に使用されることが判明しました。このため、定額法により耐用年数の期間にわたって均等に費用配分することが当社の実態をより適正に表わすものと判断いたしました。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 574,877千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 |           |
| 関係会社に対する短期金銭債権      | 288,441千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務      | 39,218千円  |

### 5. 損益計算書に関する注記

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 関係会社との取引高       |             |
| 営業取引による取引高      |             |
| 売上高             | 1,715,647千円 |
| 売上原価（仕入高）       | 997千円       |
| 販売費及び一般管理費      | 311,084千円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 |             |
| 受取配当金           | 85,692千円    |
| 業務受託手数料         | 21,600千円    |
| その他             | 2,766千円     |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数  |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式  | 44,100株 | 56株     | 2,200株  | 41,956株 |

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式41,956株のうち、41,900株は、株式給付信託 (J-ESOP) が所有する当社株式であります。
2. 自己株式の増加56株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 自己株式の減少2,200株は、株式給付信託 (J-ESOP) 制度に基づく従業員への給付によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産 (流動)

|       |          |
|-------|----------|
| 研究開発費 | 93,982千円 |
| 製品評価損 | 24,162千円 |
| 未払金   | 10,918千円 |
| その他   | 27,278千円 |

計  156,341千円

評価性引当額  △156,341千円

繰延税金資産 (流動) 計  -千円

#### 繰延税金資産 (固定)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰越欠損金     | 644,344千円 |
| 関係会社株式評価損 | 256,541千円 |
| 長期未払金     | 1,932千円   |
| 減損損失      | 104,643千円 |
| 新株予約権     | 17,433千円  |
| その他       | 23,177千円  |

計  1,048,071千円

評価性引当額  △1,048,071千円

繰延税金資産 (固定) 計  -千円

繰延税金資産合計  -千円

8. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

| 属性  | 会社等の名称               | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                  | 取引の<br>内容     | 取引金額<br>(千円)       | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------|------------------------|--------------------------------|---------------|--------------------|------|--------------|
| 子会社 | MEDIA<br>LINKS, INC. | (所有)<br>直接<br>100.0%   | 製品の販売<br>研究開発の<br>委託等<br>役員の兼任 | 製品<br>売上高     | 1,591,295          | 売掛金  | 275,702      |
|     |                      |                        |                                | 支払報酬<br>研究開発費 | 133,972<br>168,476 | 未払金  | 38,752       |
|     | ML AU<br>PTY LTD     | (所有)<br>直接<br>100.0%   | 製品の販売等<br>役員の兼任                | 業務受託<br>手数料   | 21,600             | 未収入金 | -            |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の販売価格は交渉の上、決定しております。
2. 支払報酬及び研究開発費の金額は交渉の上、決定しております。
3. 業務受託手数料は交渉の上、決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額      | 308円03銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 (△) | △183円92銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社メディアグローバルリンクス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸 洋平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 康行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディアグローバルリンクスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社メディアグローバルリンクス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸 洋平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 康行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディアグローバルリンクスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

#### (1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

#### (2) 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役等及び他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社メディアグローバルリンクス監査役会

常勤監査役 山 室 武 ㊟

監 査 役 木 下 直 樹 ㊟

監 査 役 竹 中 徹 ㊟

(注)監査役は全員会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、平成29年3月期末時点において、2,061,378,810円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。つきましては、この繰越利益剰余金の填補及び今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

#### 1. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振替えるものであります。

##### (1) 減少する準備金の項目及び額

資本準備金 2,159,983,542円のうち2,061,378,810円

##### (2) 増加する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 2,061,378,810円

##### (3) 資本準備金の額の減少がその効力を生じる日

平成29年6月17日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

上記1. の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補するものであります。

##### (1) 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 2,061,378,810円

##### (2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 2,061,378,810円

##### (3) 増減後の剰余金の残高

その他資本剰余金 0円

繰越利益剰余金 0円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社は、グローバル化を推進している当社ビジネスの現状から、すでに国内及び海外の市場で浸透している当社ブランドである「メディアリンクス」、「MEDIA LINKS」と社名を一致させ、さらにグローバルブランドとして成長させることを目的として、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

| 現行定款                                                                                                   | 変更案                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則<br>第1条（商号）<br>当社は、 <u>株式会社メディアグローバルリンクス</u> と称し、英文では <u>MEDIA GLOBAL LINKS CO., LTD.</u> と表示する。 | 第1章 総則<br>第1条（商号）<br>当社は、 <u>株式会社メディアリンクス</u> と称し、英文では <u>MEDIA LINKS CO., LTD.</u> と表示する。 |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

取締役小野孝次氏は平成29年3月31日付で辞任により退任しておりますので、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| いしだ<br>石田<br>ただし<br>正<br>(昭和19年1月17日生) | 昭和55年7月 公認会計士登録<br>平成8年7月 日本マクドナルド(株)上席執行役員<br>平成15年5月 同社代表取締役副社長<br>平成17年4月 (株)セガサミーホールディングス<br>専務取締役<br>平成22年4月 日本CFO協会主任研究員(現任)<br>平成23年1月 カルビー(株)常勤監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>カルビー(株)常勤監査役 | —              |

- (注) 1. 石田正氏は、新任の取締役候補者であります。  
 2. 石田正氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 石田正氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 石田正氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、公認会計士としての高度な識見と豊富な経験を有していること、また、上場企業の代表取締役として企業経営に関する高度な識見を有していることから、当社経営上の有用な意見、助言が期待できると判断したものであります。  
 5. 石田正氏が選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。  
 6. 石田正氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 山室武、竹中徹の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | やまむろ たけし<br>山室 武<br>(昭和28年6月10日生) | 昭和52年4月 (株)籌屋 入社<br>昭和58年8月 (株)セントラルファイナンス西日本<br>入社<br>昭和62年10月 新日本証券(株)(現 みずほ証券) 入社<br>平成12年10月 (株)ケイブ 入社<br>平成13年11月 (株)ネーテック 入社<br>平成16年6月 当社 社外監査役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                              | 10,000         |
| 2     | たけなか とおる<br>竹中 徹<br>(昭和28年7月4日生)  | 昭和62年1月 新光監査法人 社員<br>平成8年1月 中央監査法人 代表社員<br>平成12年4月 中央コンサルティング(株)(現 みらい<br>コンサルティング(株)) 取締役<br>平成18年10月 竹中徹公認会計士・税理士事務所<br>所長(現任)<br>平成20年6月 当社 社外監査役(現任)<br>平成21年11月 ウエルシア関東(株) 監査役<br>平成25年6月 (株)ナック 社外取締役(現任)<br>平成25年11月 ウエルシアホールディングス(株)<br>社外取締役(現任)<br>平成29年1月 (株)テー・オー・ダブリュー<br>社外取締役(監査等委員)(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>竹中徹公認会計士・税理士事務所 所長<br>(株)ナック 社外取締役<br>ウエルシアホールディングス(株) 社外取締役<br>(株)テー・オー・ダブリュー<br>社外取締役(監査等委員) | —              |

- (注) 1. 山室武、竹中徹の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 山室武、竹中徹の両氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 山室武氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、平成16年から当社の監査役を務め、当社の事業内容に精通しており、また企業活動に関する豊富な見識を有していることから社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。  
竹中徹氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識、経験等を、今後も当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。  
なお、山室武、竹中徹の両氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、それぞれ13年及び9年であります。  
4. 当社は、山室武、竹中徹の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。当社は、山室武、竹中徹の両氏が再任された場合、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| のべた<br>延田<br>しげる<br>滋<br>(昭和40年10月15日生) | 平成16年5月 (株)ブロードバンドタワー入社<br>平成19年5月 (株)アクアキャスト入社<br>平成20年2月 楽天生命保険(株)入社<br>平成28年8月 当社入社<br>IR・広報室マネージャー(現任) | —              |

- (注) 1. 延田滋氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 延田滋氏は、補欠の監査役候補者であります。
3. 延田滋氏を補欠の監査役候補者とした理由は、当社の事業内容に精通しており、また企業活動に関する豊富な経験により培われた知見を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 延田滋氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容決定の件

当社は、平成23年6月23日開催の第18期定時株主総会でのご承認に基づき、役員退職慰労金を廃止する一方で、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有することにより、取締役の株価上昇及び業績向上への貢献意欲を一層向上させるため、取締役に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を付与してまいりました。

そして、平成27年6月20日開催の第22期定時株主総会において、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の変更及び具体的な内容の決定のご承認をいただきました。

今般、上記目的をさらに推し進めるため、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の性格を、本来の株価上昇及び業績向上に対するインセンティブとして明確化すべく、具体的な内容を変更いたしたいと存じます。

なお、本議案の対象となる取締役は4名（うち、社外取締役1名）ですが、第3号議案「取締役1名選任の件」が原案どおり可決されますと、本議案の対象となる取締役は5名（うち、社外取締役2名）となります。

### 記

#### 1. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

| 現行                                                                                                                      | 変更案                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| (7) 新株予約権の行使の条件<br><u>新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。その他の権利行使条件等については、取締役会において定める。</u> | (7) 新株予約権の行使の条件<br>新株予約権の権利行使条件等については、取締役会において定める。 |

#### 2. 当社の取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

##### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数は、総数62,500株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。各新株予約権の目的である株式の数（以下、付与株式数という）は100株とし、付与株式数が調整された場合には、交付する株式の総数につき、調整後の付与株式数に下記(2)の新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

付与株式数の調整は、本議案の決議の日（以下、決議日という）以降、当社が普通株式の株式分割（普通株式の無償割当を含む、以下同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

新株予約権の総数625個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割当てる新株予約権の数の上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当に際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割当てる日から25年以内の範囲で、取締役会において定める。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

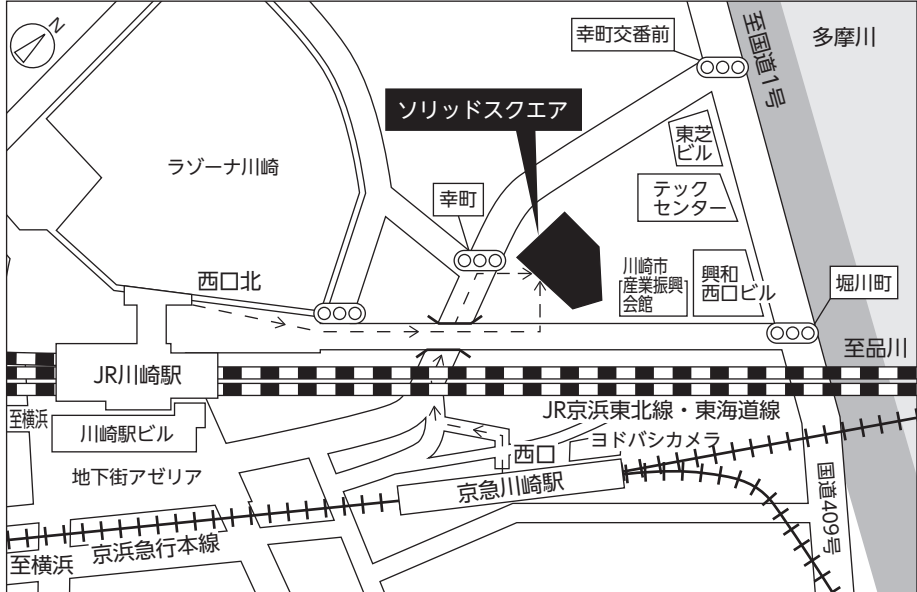
(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の権利行使条件等については、取締役会において定める。

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

(神奈川県川崎市幸区堀川町580番地)  
ソリッドスクエア  
地下1階ホール



### <会場までの経路>

#### 【JR川崎駅をご利用の場合】(JR川崎駅より 徒歩約8分)

- ①改札を出て左(西口側)に向い、一番奥の「西口北バス乗り場81~87」の階段を降りてください。
- ②左手にパスターミナルを見ながら道路に沿ってまっすぐにお進みください。
- ③下が道路となっている橋を渡ると、左手に「ソリッドスクエア」がございます。

#### 【京急川崎駅をご利用の場合】(京急川崎駅より 徒歩約7分)

- ①西口改札を出て階段を降り、ヨドバシカメラとパチンコ店の間をそのままお進みください。  
\*中央口に出ますと逆方向となるため、必ず西口改札をご利用ください。
- ②コンビニエンスストアと駐車場の間の道を道なりにお進みいただくと階段がございます。
- ③階段を降りトンネルを抜けて進みますと、右手に「ソリッドスクエア」がございます。

お願い：当会場には専用駐車場・駐輪場の用意がございませんので、公共交通機関等のご利用をお願い申し上げます。